

「インフルエンザ予防接種」 と接種費用の助成についてお知らせ

令和元年10月 小海町

インフルエンザワクチンは、重症化や死亡の防止に一定の効果が期待されていますが、感染防止の効果は証明されておらず、接種しても感染しないわけではありません。ワクチン接種により、接種部位がはれたり、熱が出るなどの副反応症状がでたり、ごくまれに重篤な症状を引き起こす事もあります。接種によって期待される効果と副反応についてご理解していただいたうえで、接種を希望する方は、直接、各医療機関にお問い合わせください。《どなたでも希望により接種（任意接種）できます。》

接種期間：令和元年10月接種開始から令和2年3月31日まで(ワクチンがなくなるまで)

接種金額：4,500円/回（医療機関によっては接種金額が変わります。）

助成対象者及び助成金額：

助成対象者	接種回数	接種金額	町からの助成金額	個人負担額
生後6ヶ月以上～ 13歳未満の方	2回	1回につき 4,500円	1回につき 3,500円	1回につき 1,000円
13歳以上の中学生 満65歳以上の方 下記に該当される方	1回	4,500円	3,500円	1,000円

- ・満60歳から64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。
- ・満65歳以上の生活保護の方は全額助成となります。

医療機関によっては接種金額が変わりますが、個人負担額(1,000円)は変わりません。
(予防接種1回の接種金額のうち、1,000円の個人負担額以外を町で助成します。)

接種方法：各医療機関に直接予約し、接種してください。

病院の窓口で、各自1,000円をお支払いください。

医療機関によっては、償還払い(病院窓口で一旦料金を支払い、後日役場にて申請後、ご指定口座へ振込みます)の場合もあります。領収書必須。

接種医療機関：佐久総合病院小海分院・小海診療所(町外の医療機関でも接種できます。)

乳幼児・児童・生徒の皆さんは、小児科医のいる小海分院での接種をお願いします。

基礎疾患が有り、かかりつけ医師がいる方は、その医療機関で接種できます。

ご不明な点は、小海町役場 町民課 保健係（電話 92-2525）までお問い合わせ下さい。